

文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和7年(2025年)12月22日

宇部市議会議長 山 下 節 子 様

文教民生委員長 城 美 曜

記

事件の番号	件 名	議決の結果	議 決 の 理 由
議案第110号	宇部市立保育所条例中一部改正の件	原案可決	西岐波保育園の建て替えに伴い、位置を変更するものであり、妥当なものと認めた。
議案第111号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	原案可決	児童福祉法の一部改正等に伴い、関係条例の整理を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第112号	宇部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	原案可決	児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第113号	宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件	原案可決	県内における学校医等の報酬水準を踏まえ、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬額を見直すものであり、妥当なものと認めた。
議案第115号	宇部市体育施設（宇部市西部体育館ほか12施設）に係る指定管理者の指定の件	原案可決	宇部市体育施設（宇部市西部体育館ほか12施設）の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件 名	議決の結果	議 決 の 理 由
議案第116号	宇都市渡辺翁記念会館に係る指定管理者の指定の件	原案可決	宇都市渡辺翁記念会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第117号	宇都市文化会館に係る指定管理者の指定の件	原案可決	宇都市文化会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第118号	工事請負変更契約締結の件 (文化会館耐震改修他(建築主体)工事)	原案可決	令和6年9月市議会定例会において議決された議案第86号について、変更契約を締結したいので、宇都市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第119号	工事請負変更契約締結の件 (文化会館耐震改修他(電気設備)工事)	原案可決	令和6年9月市議会定例会において議決された議案第87号について、変更契約を締結したいので、宇都市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第120号	工事請負変更契約締結の件 (文化会館耐震改修他(機械設備)工事)	原案可決	令和6年9月市議会定例会において議決された議案第88号について、変更契約を締結したいので、宇都市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第121号	物品購入の件(宇都市文化会館什器等)	原案可決	物品を購入することについて、宇都市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件 名	議決の結果	議 決 の 理 由
議案第122号	工事請負変更契約締結の件 (見初小学校屋内運動場改築(建築主体)工事)	原案可決	令和6年12月市議会定例会において議決された議案第111号について、変更契約を締結したいので、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第126号	宇部市文化会館条例中一部改正の件	原案可決	受益者負担の適正化を図るため、利用料金を見直すとともに、その他所要の整備を行うものであり、妥当なもの認めた。